

○吉沢章子委員 12時は過ぎると予測されますけれども、おつき合い願いたいと思います。私は、一問一答で、まず、都市経営の視点からCSR施策と魅力あるまちづくりについて財政局長、総合企画局長、まちづくり局長に伺います。次に、安心・安全をテーマに、防犯灯、街路灯などについて市民局長、学校の安全について教育長、児童生徒の心の安全・安心について教育長、最後に保育園の入所基準と少子化対策について健康福祉局長に伺ってまいります。よろしく願いいたします。

初めに、都市経営の視点から、CSR施策及び魅力あるまちづくりについて伺います。私は平成16年9月議会で、CSR——企業の社会的責任について取り上げて以来、ずっとライフワークとも言えるスタンスで取り組んでまいりました。CSRと言えば吉沢と議場の皆様にも御認識いただいているところだと思いますけれども、そこで伺います。

まず、財政局長に、CSRの考え方に基づいた取り組みについて、現在までの経緯について伺います。

続けて、基幹局である総合企画局長に伺いますが、CSR推進事業費として、平成19年度予算200万円が計上されております。予算がついて3年目となりますが、現在までの総合企画局としての取り組み、また今後の展開と期待できる成果についてもあわせて見解を伺います。

○秀嶋善雄財政局長 CSRについての御質問でございますが、初めに、資金調達の面では、昨年6月に定めましたIRポリシーにおきまして、持続可能な地域社会の構築に向けた企業活動などを推進するため、企業の社会的責任を促す取り組みを宣言しております。

こうした取り組みを実現するため、本市では環境配慮型ミニ公募債を発行したほか、川崎市債の引き受けシンジケート団の組成に当たり、引き受け希望金融機関の障害者の雇用状況を調査し、引き受けシンジケート団編成基準の評価項目として、新規参入やシェアの配分に反映させ、取引先金融機関のCSRを促進しているところでございます。

次に、入札制度の面では、主観評価項目制度を実施しているところでございます。主観評価項目制度は、企業における社会的貢献への意欲の向上を図るため、障害者の雇用状況など独自に設定した8項目のうち、一定の項目数があることを工事請負の入札参加条件として実施しているところでございます。平成18年度は、工事請負の一般競争入札において1割強の48件を実施し、平成19年度におきましては、2割程度の実施を考えているところでございます。また、工事請負以外の委託契約及び物品調達へ制度を拡大していくことを検討しているところでございます。

なお、社会的貢献への取り組みを促す効果もあるものとされる政策入札につきましても、具体的な評価事項や適正な評価基準を定めることなどについてさらなる検討が必要と考えておりますので、引き続き関係局と協議してまいります。以上でございます。

○三浦 淳総合企画局長 CSRの推進についての御質問でございますが、初めに、これまでの取り組みについてでございますが、平成16年度に庁内に検討会議を設置し、環境と経済活動が調和するまちづくりに向けて、企業の社会的責任をテーマとした調査研究を行ってまいりました。また平成17年度には、本市におけるCSR推進に向けた基本的な考え方といたしまして、市みずから社会的責任を果たす取り組みと、企業に社会的責任を促すための取り組みの2つに大別し、調査、整理をしたところでございます。

今年度につきましては、CSRの取り組みに関し、幅広い分野の市内企業に対しヒアリ

ングを行い、さまざまなCSRの可能性について情報収集を行ってまいりました。さらにこれらの取り組み事例を参考に、普及啓発を目的といたしまして、「CSRの“いま”と“これから”」と題しましたセミナーを開催したところでございます。このセミナーでは、市内に研究開発拠点を置き、世界規模で女性科学者を支援している企業から基調講演をいただくとともに、「企業と地域社会を考える」と題しましたパネルディスカッションを実施しました。特にパネルディスカッションでは、障害者雇用、環境配慮型製品及び災害対策用品などで社会貢献をしている市内の中小企業を初め、地域に根差した社会貢献に取り組む金融機関、さらにはグローバル企業として体系化したCSRに取り組む大手メーカーなどに御協力をいただき、多岐多様なCSRの取り組み事例につきまして、幅広く御紹介をいただくとともに、今後の取り組みや市民、行政との協働の可能性について活発な御議論をいただいたところでございます。

次に、今後の展開と期待できる成果についてでございますが、来年度につきましては、市みずから行うCSR活動といたしまして、かわさきコンパクトの推進に向けた取り組みを進めるとともに、企業へのヒアリングやセミナーによる普及活動、啓発活動を継続してまいりたいと考えております。こうした取り組みを通じまして、多くの企業や市民の方々に社会経済活動の中でのCSRの重要性が広く浸透することにより、企業と市民の協働による地域のまちづくりにつながることを期待しているところでございます。以上でございます。

○吉沢章子委員 それぞれ御答弁をいただきました。私は、CSRは、個人も行政も企業も皆ひとしく未来に対して責任を持つ21世紀型の普遍的な考え方であり、持続可能な社会を構築するベースであると考えております。また、世界的な傾向である責任ある投資に対し、CSR施策を推進する川崎市自体の価値が市場における信用となることは明白であり、それが今後の都市間競争を勝ち抜く大きな要因になると私は考えております。今後の財政局、かわさきコンパクトを所管する環境局、基幹局の総合企画局の施策推進を要望いたしますとともに、各局での取り組みに期待をいたしたいと思っております。

続いて、魅力あるまちづくりについて総合企画局長に伺います。平成19年度予算をグッドサイクル予算と命名し、本市はグッドサイクルのまちづくりを掲げ、各区の魅力を引き出しながら川崎のポテンシャルを生かし、活力を生み出し、その成果がまた市民に還元されるというサイクルを目指しています。それが実現されたらとても素晴らしいことであると考えますし、標榜したからには実現していく責任が行政にはあると考えます。

多摩区について申し上げますと、生田緑地が10年後の完成を目指して再整備され、藤子・F・不二雄ミュージアムが建設され、登戸地区の区画整理が進み、また、多摩川プランによって河川敷も整備されてきます。大きく変化する今だからこそ、多摩区というまちの魅力を最大限引き出すために全体を俯瞰し、各施策と整合させる都市経営的視点を持った取り組みが必要であると考えますが、見解を伺います。

○三浦 淳総合企画局長 多摩区における魅力あるまちづくりについての御質問でございますが、本市は地域の魅力や特色を生かし、市民が愛着と誇りを持てる活力あるまちづくりを進めるとともに、民間活力や地域資源を生かすことによって、相乗的に効果が波及する好循環のまちづくりに向けて取り組んでいるところでございます。

多摩区におきましては、多摩川の水辺や多摩丘陵など豊かな自然環境が広がっており、

そのシンボルとも言える生田緑地には、岡本太郎美術館や日本民家園などの教育文化施設や生田緑地ゴルフ場など特色ある施設が集積しております。また、自然や子育て、福祉などをテーマといたしまして活発な市民活動が行われるとともに、区内の大学と地域が連携した実践的活動が展開されるなど、多様な取り組みが進められております。

さらに、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区におきましては、市立多摩病院の開設、登戸駅南北自由通路やペDESTリアンデッキの供用開始とともに、登戸地区土地区画整理事業や小田急線改良工事の整備など、地域生活拠点としての基盤整備が目に見える形で進んできております。加えて、今後青少年科学館の改築や藤子・F・不二雄ミュージアム、さらに多摩スポーツセンターの整備といった新たな魅力ある拠点の形成や、向ヶ丘遊園の跡地開発、小田急遊園駅の自由通路の整備などが予定されております。こうした動きをとらえ、集客とにぎわいの創出とともに、地域商業者と連携した商業振興施策を展開し、地域の活性化を図り、魅力や価値を高め、好循環へとつなげることが重要であると考えております。

今後とも、こうしたさまざまな動きと区の持つポテンシャルを的確にとらえ、地域経営の視点から多摩区の魅力を最大限に引き出すグッドサイクルのまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○吉沢章子委員 多摩区の魅力にあふれる丁寧な前向きな御答弁をいただきました。まちは各施設、プロジェクト単体の充実を図る縦の線と、環境共生というファクターをかけつつ、全体を有機的につなげる横の線であやなされることが肝要であると考えます。それが集客とにぎわいの創出と活性化を生み、持続可能な美しいまちをつくる都市経営的視点であり、区においては御答弁の地域経営の視点であります。総合企画局は、本市組織の中で横の動きのできるマクロな視点を持つゼネラリストとしてしっかりと働いていただきますよう、要望いたします。

続いて、視点を変えてまちづくり局長に伺います。まちづくり局は、市民意見、いわばミクロの積み上げである都市マスタープランを作成した基幹局として、その実行を着実にこなす責任がありますが、平成18年度で各区の建築課が廃止されることから、平成19年度は組織配置が大きく変わり、区に対する役割も変わってまいりますが、都市計画のスペシャリストとして、区に対する責任はどう果たされていくのか、見解を伺います。

○寒河江啓壹まちづくり局長 区におけるまちづくりについての御質問でございますが、まず、各区の建築課を廃止し、まちづくり局指導部に組織を一元化することにつきましては、建築基準法の改正などを背景に、耐震化の推進など災害に強い安全なまちづくりのさらなる推進が求められており、この課題に対応し、技術力、専門性の向上と、審査業務のより一層の厳格化のため、組織強化を図るものでございます。また、区におけるまちづくりへの対応につきましては、各区とまちづくり局の緊密な連携を図るよう機能を向上させることにより、各区におけるまちづくり課題を的確に把握し、地域のまちづくりルールづくりにつなげていくなどまちづくり課題への取り組みの強化が必要と考えており、まちづくり支援の拠点となる区役所の体制強化が図られるよう、区役所、関係局とともに具体的に検討してまいります。以上でございます。

○吉沢章子委員 各区の現場で、地域のまちづくりルールをバックアップすることが必要であると考えます。御答弁では、まちづくり支援の拠点となる区役所の体制強化を図るといいますので、全面撤退するのではなく、各区にまちづくりスペシャリストとしての

人員配置をするというふうを受けとめまして、要望をいたします。

市長に御要望を申し上げますけれども、私は、行政マンという方は、スペシャリストはたくさんいても、なかなかゼネラリストがいないということはこの4年間痛感してまいりました。先ほども病院局と健康福祉局のこともありましたように、局と局とのほさま、施策と施策とのほさまに抜け落ちる市民ニーズがいかにも痛感をしてまいりました。局間をつなぎ、チームとして動けるゼネラリストの育成も本市としての重要課題と考えますので、ぜひ鋭意御検討いただきますよう要望申し上げます。

次の質問に移ります。次に、安心・安全のテーマで幾つか伺います。安心・安全まちづくりの観点から、防犯灯、街路灯などについて市民局長に伺います。私はさきの議会において、本市の所管するいわゆる街灯というものが、防犯灯は市民局、商店会街灯は経済局、公園灯は環境局、道路灯は建設局と4種類4局にまたがり、それぞれが所管しているということ伺い、縦割りではなく、各区ごとに危険防止の観点から全体を俯瞰し、優先順位をつけて設置、維持していくべきであると指摘をいたしました。そのための庁内会議を立ち上げるとの御答弁をいただいておりますが、その後の経過と平成19年度の方向性について伺います。

また、通学路について、下校時刻には暗くならないという理由から防犯灯には通学路という認識がないとのことでありましたが、現在、わくわくプラザを各小学校に設置し、冬は真っ暗な道を帰らなければならない事態も生じております。検討会の中で取り上げていくべきであると考えますが、あわせて見解を伺います。

○小宮山健治市民局長 安全・安心まちづくりについての御質問でございますが、本市では事業目的に応じて所管する局区において安全・安心まちづくりのさまざまな施策に取り組んでおりますが、情報を共有し、事業の連携、調整を図ることが求められていることから、関係局区で構成する安全・安心まちづくり庁内連絡会議を設置するものでございます。

設置の経過につきましては、2月7日に設置準備会議を開催しておりますが、3月中旬に開催の第1回庁内連絡会議で、川崎市安全・安心まちづくり推進協議会の平成19年度推進計画案などについて協議をする予定でございます。また、庁内連絡会議の中に、御指摘のありました照明施設などの安全施設に関する事項を協議する施設部会と地域防犯パトロールの支援などを協議する安全部会を設置し、課題に応じた事業調整、連携を図ってまいりたいと考えております。

なお、平成19年度の計画といたしましては、庁内連絡会議は市の推進協議会の開催等に合わせ、また各部会は随時開催してまいりたいと考えております。

次に、通学路の照明施設についてでございますが、児童の安全対策や夜間における歩行者の安全確保の観点から、庁内連絡会議の部会において検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○吉沢章子委員 庁内連絡会議を設置し、ハード系の施設部会、ソフト系の安全部会をそれぞれ随時開催していくとのことであります。まずはその姿勢を評価し、部会の機動力と今後に期待するものであります。防犯灯、商店会街灯などに関しては、毎回議会においても質問が多く、安心・安全のまちづくりには欠かせない市民要望の強い施策であることは論をまちません。通学路のあり方、商店会街灯におけるさらなる検討を含め、平成19年度でできるものは順次行いながら、今後は平成20年度における総合計画への明確な位置づけ

を目途に課題を精査し、各区、各局連携して鋭意取り組んでいただきますよう、強く要望申し上げます。

次に、学校の安全という視点から教育長に伺います。不審者に対する児童の安全確保は喫緊の課題であるとの認識はありながら、開かれた学校との両立という命題を解決することは難しいところではありますが、その答えの一つにインターホンの設置があると考えます。

そこで伺いますが、最近教育委員会では、小学校校門のインターホン設置状況を調査されているようですが、平成19年度予算において設置を予定されているのか、見解を伺います。

○北條秀衛教育長 小学校の安全性についての御質問でございますが、小学校へのインターホンの設置につきましては、今まで教室と校門及び玄関への設置を進めてきたところでございます。今年度から久本小学校の校門に電気錠とカメラつきインターホンを一体とした防犯システムを設置したところ、安全管理に効果的だったため、小学校全校において調査を行なったところでございます。

今後の措置につきましては、平成18年度中に通常使われる校門に対して、電気錠と携帯式で画面の確認やかぎの開閉が遠隔操作できるカメラつきインターホンをすべての未設置校に設置し、学校の安全性を高めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○吉沢章子委員 御答弁によれば、平成18年度中ですから今月いっぱいには本市のすべての小学校に携帯式のカメラつきインターホンが設置されるということになるわけで、安全性と利便性が高まることが大変期待されます。また、施錠がきちんとされていることは、犯罪の抑止力効果も期待できます。新学期に間に合うよう、しっかりと設置していただきますように御要望申し上げます。

続いて、児童生徒の心の安心・安全という観点から、教育長に教職員の資質向上について伺います。我が党はさきの議会においていじめ問題を取り上げ、今後取り組むことを表明いたしました。私はかわさき教育プランにおいて命の尊厳の教育を盛り込むことの重要性を議会においてお示しして以来、一貫して申し上げてまいりましたが、その基本理念に立って教育長に伺います。

まず、いじめ問題の解決に向けたその後の取り組みと、平成19年度における取り組みについて伺います。また、子どもの心の安全・安心を確保するのは大人の包容力以外の何物でもなく、それは、親はもちろんのことですが、教育現場では教職員の資質向上がほとんどすべてと言ってよいのではないかと考えます。

そこで伺いますが、本市の教職員の資質向上に対する取り組みとその成果について、望まれる教師像について、また平成19年度の課題と問題点について伺います。

○北條秀衛教育長 初めに、いじめ問題への取り組みについての御質問でございますが、命の尊厳の教育についてでございますが、命の重さや一人一人の大切さは、学校でのあらゆる学習活動を通じて児童生徒の心にはぐくんでいくことが肝要であると考えているところでございます。いじめ問題に対しましても、日常の学習や学級活動などの中で、児童生徒間はもとより、教職員との信頼関係を築くとともに、相談しやすい環境づくりを目指すことがその予防や解消に有効であると考えているところでございます。

いじめ問題への対応につきましては、年間を通しまして粘り強く継続した取り組みを図

っているところでございますが、ことしに入りましても、児童生徒指導体制の充実に向け、1月に児童生徒指導担当教諭を対象にしたいじめ問題への理解と対応についての研修、2月には児童生徒指導連絡協議会を開催し、いじめの未然防止について情報交換も含め話し合いを行ったところでございます。また、児童生徒、保護者へのきめ細やかな対応という観点から、1月より24時間電話相談を開始し、教育相談機能の充実を図ったところでございます。

次に、平成19年度の取り組みでございますが、新規に学校巡回カウンセラー2名の配置を予定しております。学校巡回カウンセラーは、心理臨床の専門的知識や実践経験のある者を配置し、高等学校と小学校の教育相談室等を利用して、児童生徒を初め、保護者や教職員から相談を受けることにしております。

体制といたしましては、市立高校5校には定期的に月2回程度、小学校には申し込みに応じて学校に出向き、半日を単位として相談を行う計画をしております。学校巡回カウンセラーの存在が児童生徒にとって安心して話のできる大人の存在となり、いじめを初めとする児童生徒の抱えるさまざまな悩みや問題の早期発見、早期対応につながることを目指してまいります。また、保護者や教職員からの相談につきましても、児童生徒への理解やかかわりという観点から、適切に対応できるよう努めてまいりたいと考えております。

これまでも中学校全校に配置されているスクールカウンセラーと小学校、高等学校が連携できる体制を整えてまいりましたが、学校巡回カウンセラーとスクールカウンセラーが協働することにより、さらに各学校における教育相談の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、教職員の資質向上についての御質問でございますが、初めに、現在の取り組み状況についてでございますが、採用後の6年間につきましては、個々の資質向上と人間関係づくりを大きな目的として、初任者研修、2年目研修、5年経験者研修の3つの経年研修を実施しております。

初任者研修は、勤務校の中で行われる校内研修と勤務校外で年間25回実施される校外研修との2つの研修から構成しており、3つの研修の中でも比重の高いものとして考えているところでございます。成果といたしましては、小グループでの研修を取り入れている校外研修では、人間関係づくりが進み、協働活動やディスカッション等を通じて教育活動への意欲向上や、日ごろの教育実践に対する悩みの解決などに大きな効果が見られるところでございます。また、ベテラン教職員から学ぶことのできる校内研修では、さまざまな教育技術を学ぶだけでなく、児童生徒の心に寄り添って指導することの大切さを理解することに役立っております。

2年目研修についてでございますが、初任者研修と同じ小グループで研修を実施し、お互いの実践に刺激を受け、教職員の意欲を高めることを目的に実施しているものでございます。

5年経験者研修についてでございますが、1年間で追求したいテーマを班ごとに設定し、個々が実践研究を進めております。これはお互いの実践に対する姿勢に刺激を受け、今後、各学校での教育活動の中核となっていく責任感を養うことを目的としております。

次に、望まれる教師像についてでございますが、教職に対する強い情熱、教育の専門家としての確かな力量、総合的な人間力の3点を持つ教師であると考えているところでござ

います。

最後に、課題についてでございますが、初任者の人数は平成18年度は238名ですが、平成19年度は260名が見込まれており、今後も2007年問題を抱える中で大量の退職者が見込まれることに加え、児童数が増加傾向にあるため、初任者の人数も毎年増加していくものと考えております。そのため、採用教員の資質の向上が大きな課題であると認識しております。教職希望者に向けた「輝け☆明日の先生養成事業」の取り組みや、条件つきで採用いたしました職員に対し、採用期間中に厳しい審査体制で、その素質に対しまして、審査で挑むということを必要と考えております。以上でございます。

○吉沢章子委員 丁寧な御答弁をいただきました。「教室の悪魔」といういじめの実態をカウンセラーがつづった本が話題になっております。先日、テレビのインタビューに答え、作者の方は、責任をとることや犯人を探す前に、まず子どもの心を救うこと、子どもたちだけで解決は不可能、周りの大人が、すべて任せていいんだと思える安心できる存在になることしかないと述べていらっしゃいました。私は全く共感をいたしました。いじめの解決には大人の包容力が求められています。教職員の資質向上における研修の重要性、特に鉄は熱いうちにの例えのように、初任者研修から5年研修までが一つのかぎであるようです。2007年問題も踏まえ、研修の質が低下しないようしっかりと取り組んでいただくことを要望いたします。

また、学校巡回カウンセラーにつきましては、全市で2名はいかにも少ないと思いますが、施策の前進であり、まずはその成果を待ちたいと考えます。命の尊厳の教育をさらに充実し、心を育て、同時に安心を確保するために教育現場ができる限り最大限の努力をしていただきますことを強く要望申し上げて、次の質問に移ります。

次に、少子化対策について健康福祉局長に伺います。まず、保育園の入所基準について伺います。今、認可保育園に入園できなかったお子さんを持つ保護者の方々は必死になって行き場を探していらっしゃいます。保育園の待機児童の解消は喫緊かつ重大な問題であり、早期解決すべきは論をまちません。その姿を思い浮かべていただき、最大限努力していただかなければなりません。一方、入所基準についても疑問が残ります。

そこで伺いますが、多摩区の保育園入所希望者の年齢別の数及び入所できた数とできなかった数、そのうちのランク別の数、また、兄弟姉妹が入所できなかった数についてお示しください。あわせて、兄弟姉妹の評価について見解を伺います。

○入江 一健康福祉局長 多摩区の保育所の入所状況についての御質問でございますが、初めに、平成19年4月の多摩区内20カ所の保育所入所申請の状況についてでございますが、申請数は915人でゼロ歳児が224人、1歳児は258人、2歳児は149人、3歳児は156人で、4歳以上児は128人となっております。このうち、入所内定とした児童数は727人、内定とならなかった児童は188人ございまして、そのうち入所要件の高いAランクの人数は22人でございます。また、兄弟姉妹で申し込みをした世帯で、内定とならなかった児童は74人となっております。

次に、入所選考基準における兄弟入所の考え方についてでございますが、本市では認可保育所に申し込みしながら入所できない児童が多い状況でございますので、兄弟を優先することといたしますと、入所要件の高い第1子が入所できない御家庭との兼ね合いもあり、現時点では、兄弟の有無は選考の基準に含めていないものでございます。以上ござ

います。

○吉沢章子委員 兄弟姉妹にはプラスポイントがありません。育児休暇をとることでマイナス、就労形態の違いでマイナス、多子家庭である兄弟姉妹に対してはポイントなし。これで少子化対策と言えるのでしょうか、甚だ疑問であります。何をして公平と見るかは判断を選ぶところではありますが、入所基準の見直しが必要であると考えます。見解と多子家庭である兄弟姉妹のポイント加算についてあわせて見解を伺います。

○入江 一健康福祉局長 保育所入所選考基準についての御質問でございますが、保育所入所選考基準につきましては、昨年8月に見直しを行い、基準の明確化を図り、新たな基準に基づき、平成19年4月の入所選考を行ったところでございます。しかしながら、運用に当たって、夫婦ともに常勤の世帯については同一ランク、同一指数となり、これをもって入所できなかった保護者に対し、的確に説明することが難しいという状況もございません。

したがって、このたびの入所選考の結果を踏まえ、より透明性が高く、多くの保護者の方に御理解いただけるよう、入所選考基準の見直しが必要であると認識しているところでございまして、入所事務を行っております各区の保健福祉センターの職員とともに検討してまいりたいと考えております。

また、入所選考基準における兄弟入所の配慮につきましては、選考基準の見直しを行う際、検討項目の一つとしてまいりたいと存じます。以上でございます。

○吉沢章子委員 多摩区ではことし74人の弟、妹が姉、兄と一緒に保育園に通えないということになります。これはいかにも不自然であり、保護者の負担はいかばかりかと考えます。今後、入所基準を見直していくとのことですので、兄弟のポイント加算についてもしっかりと取り組んでいただきますよう要望いたします。

続いて、少子化対策について伺います。平成19年度予算における少子化対策の拡充政策について伺います。また、少子化対策は乳幼児期のみならず、青少年期まで考えての施策展開が重要であると考えますが、今後の取り組みについて見解を伺います。

○入江 一健康福祉局長 少子化対策についての御質問でございますが、初めに、平成19年度の子ども関連施策の拡充についてでございますが、健康福祉局関連といたしましては、民間活力を活用した保育所の整備や地域子育て支援センターの拡充、特定不妊治療費の助成の拡大、児童相談所や一時保護所の運営体制の強化、民間病院における新生児集中治療室への運営支援、発達障害者支援センターの設置などがございます。市民局関連では、こども文化センター及びわくわくプラザ室の施設整備などがございます。教育委員会関連では、私立幼稚園保育料の第2子以降の優遇措置条件の緩和、学校の適正規模・適正配置による教育環境の整備などがございます。また、区におきましても、各区の特性に応じた子ども関連施策の拡充が図られているところでございます。

次に、今後の取り組みについてでございますが、近年の子どもと家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、乳幼児期から青年期までの個々の子どもの成長過程や家庭環境などに応じたつながりのある施策を展開し、子どもたちが健やかに生まれ育つ環境を整備していくことが大変重要と考えております。

こうした視点から、現在さらなる子どもなど関連施策の総合的、効率的、効果的な推進を図るため、子どもに関連する部局によりまして、市民ニーズを踏まえた子ども施策の検

証及び課題整理を行っているところでございます。今後につきましては、これらの課題整理を踏まえまして、関係部局とより一層緊密な連携を図り、総合的な子ども施策を展開してまいりたいと存じます。以上でございます。

○吉沢章子委員 課題は喫緊であり、山積しております。広範多岐にわたる少子化対策は健康福祉局1局で持ち切れるものでもなく、また、これだけやればよいというものでもありません。子ども施策支援がよりスムーズになるような組織のあり方をさらに検討し、何よりも子どもの心を第一に考え、親も川崎で子どもを産んでよかったと実感できる施策の展開をすべきであると指摘をさせていただき、質問を終わります。ありがとうございました。